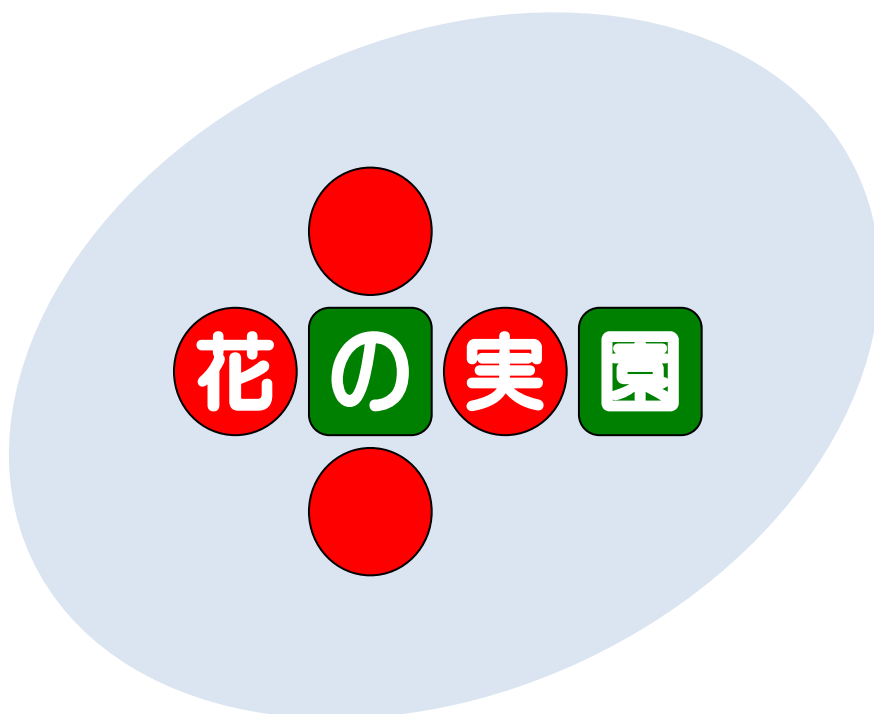


障害福祉サービス事業所花の実園

〈生活介護〉重要事項説明書



社 会 福 祉 法 人 習 愛 会

〒275-0025 習志野市 秋津 3-4-1

TEL 047-451-3921

FAX 047-451-3922



あなたに対する障害福祉サービス提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 サービスを提供する事業者

事業者	社会福祉法人習愛会
所在地	千葉県習志野市秋津 3-4-2
代表者職氏名	理事長 大塩 幸雄
設立年月	昭和 58 年 4 月 1 日

2 利用事業所

事業所の種類	障害福祉サービス事業所（多機能型） 平成 21 年 4 月 1 日指定
事業所の名称 （事業所番号）	花の実園 （1210200331）
事業所の所在地	千葉県習志野市秋津 3-4-1 総合福祉センター内
連絡先	電話番号 047-451-3921 FAX 番号 047-451-3922
管理者	園長 松本 栄
サービス管理責任者	山口 勇樹
サービスの実施地域	習志野市全域
主たる対象者	身体障害者（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 条に規定する身体障害者をいう。） 知的障害者（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 条に規定する知的障害者をいう。） 精神障害者（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 条に規定する精神障害者をいう。） 但し、18 歳以上の者とする。
定員	生活介護 30 名

3 サービスの目的・運営方針

目的	日常生活上、必要な更衣・食事・排泄等の介護及び軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供するとともに、日常生活能力の維持・向上のため支援します。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細かな生活介護事業の障害福祉サービスを提供します。

4 サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

建 物	構 造	鉄筋コンクリート平屋建
	敷地面積	3,942.32 m ²
	延べ床面積	1,710.266 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	部 屋 数	備 考
作 業 室	1 室	
更 衣 室	2 室	男女別各 1 室 就労継続支援(B 型)と共用 (女性)
図書(休憩)コーナー	1 カ所	就労継続支援(B 型)と共用
医 務 室	1 室	
多目的室兼相談室	1 室	
食堂(兼多目的室)	1 室	
事 務 室	1 室	
ト イ レ	2 カ所	男・女ともに 2 カ所 就労継続支援(B 型)と共用
身体障害者用トイレ	2 室	就労継続支援(B 型)と共用
作品展示コーナー等 (ロビー)	1 室	
シャワー室	1 室	

5 サービス提供職員

(1) 事業所の職員体制

区分	男	女	計	仕事の内容
園長(管理者)	1		1	事業所全般の管理・運営、職員に関すること、利用者の処遇に関すること、財務管理、理事会・評議員会等
副園長	1		1	事業所全般の管理・運営、職員に関すること、利用者の処遇に関すること、財務管理等について園長の補佐
サービス管理 責任者	1		1	事業所のサービス内容に関すること、日中活動の企画・運営に関すること、サービス管理、地域との連携等
生活支援員	4	6	10	利用者の生活支援に関すること、生産活動に関すること、創作活動の活動計画、行事計画など
看護師		3	3	利用者並びに職員の保健衛生・健康管理に関すること、医療機関との連絡調整、介護等
事務員	1	1	2	事業所運営に関する財務、物品の購入、備品台帳、職員の給与、金銭の出納、予算・決算事務等
医師(非常勤嘱託)	(2)		(2)	利用者の健康診断、保健衛生、健康相談等 内科検診(年 2 回)、精神科検診(年 1 回)
合計	8	10	18	

(2) 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
園長、サービス管理責任者、 支援員、事務員	勤務時間帯Ⅰ(8:25～17:10)常勤
看護師	勤務時間帯Ⅱ(9:00～15:00)常勤

6 サービス提供の概要

(1) 開所日と開所時間

開 所 日：月曜日から金曜日までとする。但し、夏期休暇（原則として8月の内、事業所が指定する3日間）、年末年始（概ね12月29日から1月3日。但し、土日に係る場合は、この限りでない）及び国民の祝日を除く。

開所時間：午前8時30分から午後4時までとする。

(2) 日課表

日 課	
登 所、更 衣、清 掃	8：30 ～ 9：45
朝の会、散歩、活動準備 作業・創作活動(休憩を含む)	9：45 ～ 11：50
昼食(休憩・歯磨き)	11：50 ～ 13：00
午後の活動 作業・創作活動・レク活動（休憩を含む）清掃	13：00 ～ 15：15
更衣・降所準備	15：15 ～ 16：00
降 所	16：00

(3) 支援方針

- ・利用者が活き活きと自立した生活をおくることができるように、「個別支援計画」を作成し、個々の能力に応じた指導・訓練を継続的に実施します。
- ・日常生活支援、軽作業支援、創作等活動支援を基本に、様々な機会を提供できる環境を整備すると共に、健康、衛生にかかわる日常生活の支援と訓練等、一貫した支援を行います。

(4) 作業支援

- ・生産活動を通して、身体能力、日常生活能力の維持・向上が図れるよう支援します。
- ・利用者個々の能力に応じ、安全性に十分配慮した作業工程を整備し、身体能力、日常生活能力の維持・向上が図れるよう支援します。

主な生産活動

- ・雑誌の付録詰め、草刈り等の軽作業。

(5) 日常生活支援

- ・日常生活訓練 食事、排泄、身だしなみ等の整容、手洗い、歯磨き等の衛生習慣、基本的な生活習慣を身に付けると共に、社会生活への適応を図れるよう支援します。
- ・介護 適切な技術をもって、利用者の心身の状況に応じて自立支援、日常生活の充実のための介護等を提供します。
- ・通園バスを運行し、利用者の利便性を図ります。
- ・自主通園が可能な利用者には、自立心を養うと共に、社会への適応を図れるよう支援します。
- ・市又は地域行事へ、園行事として参加します。
- ・園外活動、宿泊等を実施します。

種 類	回 数	内 容	費 用
園外活動	年 1 回以上	各グループ別に外出、買物、映画鑑賞等	実費負担
宿泊	年 1 回	原則 2 泊 3 日	
レクリエーション	適 宜		
さくらまつり	年 1 回	お祭りの開催	

(6) 食事提供サービス

食事の提供については、栄養士が工夫を凝らした日々の献立を作成し、栄養のバランスや熱量に配慮して、利用者の身体状況やニーズに合った食事の量や内容に対応し提供します。また、季節等に配慮したバラエティに富んだ献立内容を花の実園の厨房で調理し提供します。全員で和やかな雰囲気を楽しみながらホールで食事を摂ります。(昼食時間は 11:40～13:00)

*食事メニューを工夫して日々の熱量、月の栄養量を献立表に記載し配布します。

*味付けや調理法、色彩、盛りつけを工夫して提供します。

*個々の熱量及び内容(男性・女性、刻み食、アレルギー・治療食)に対応します。

*お誕生日や行事においては、特別メニューを実施します。

*衛生管理を徹底して、O-157・ノロウイルス感染や食中毒等に注意します。

*毎月献立表を発行し、情報提供をします。

*自主性を養い、時間の有効利用を図るため、セルフサービス方式を導入しています。

(7) 保健医療サービス

常に利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。服薬管理は、当事業所の看護師と相談の上、行います。

嘱託医師 嘱託医師により、診察日を設けて健康管理に努めます。

＜協力医療機関＞嘱託医師 内 科 桑原 良成 （大久保クリニック）

嘱託医師 精神科 三橋 司 （三橋病院）

医師 外 科 堀部 和夫 （かすみクリニック）

＜検 診＞内科検診 年 2 回

精神科検診 年 1 回

健康管理 各種検査を実施し、異常の発見、集団感染予防に努めます。

尿 検 査 年 2 回

腸内細菌検査 年 2 回

身体測定 身長・体重・体脂肪・肥満度・血圧・脈拍測定など実施します。

緊急時には必要により医療機関等に責任をもって引き継ぎます。

衛生指導 歯磨き指導等、必要に応じ衛生教育を実施します。

7 工賃の支払について

生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を、「工賃支払に伴う取り扱い要領」に基づいて、生産活動に従事した利用者に支払います。支給日は、原則として毎月 20 日です。

8 利用者負担

お支払いいただく利用者負担は次のとおりです。

(1) 定率負担（1 割負担）

- ・利用者本人の障害程度区分に応じ、利用者負担額の算定方法に従って算定された利用者負担額をお支払いいただきます。（利用日数分）

(2) 食費

- ・1 食の負担額は食材費分 393 円です。
ただし、食事提供体制加算対象外の場合は 693 円となります。
（食材費 393 円+管理費等 300 円）

(3) その他

- ・各種行事、園外活動等の参加費、着替え（下着など）の実費

＜支払方法＞

- ・定率負担、食費は原則、口座振替（銀行口座からの引き落とし）となります。
（翌月末）
- ・口座振替が困難な方は、納入通知書を発行いたしますので、指定の金融機関にてお振込をお願いします。
- ・上記以外は直接現金でお支払いください。

9 保護者との連携

- ・連絡帳及び電話連絡等により、利用者の状態を確認します。
- ・必要に応じて保護者面談、家庭訪問を行います。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「消防計画」により対応します。	
平常時の訓練	火災、地震等を想定して避難・防災訓練を毎月1回、利用者の方も参加して実施します。	
防災設備	自動火災報知器	あり
	誘導灯	あり
消防計画等	非常通報装置	あり
	ガス漏れ報知器	あり
消防計画等	消防署への届出日	平成21年4月1日
	防火責任者	園長 松本 栄

11 保険関係

花の実園として、社会福祉事業者総合保険に加入しています。利用者が園の管理下における事故を被った場合、加入保険対象範囲で補償致します。

12 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

喫煙	決められた場所をお願いします。喫煙コーナー以外は、全館禁煙です。
貴重品の管理	利用者の責任において管理していただきます。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動・営利活動はご遠慮ください。

13 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

当事業所ご利用 相談窓口	受付担当者 事務 藤縄 尚志 解決責任者 園長 松本 栄 電話番号 047-451-3921 担当者が不在の場合は、事業所事務室までお申し出ください。
苦情解決第三者委員	刑部 行典 (ぎょうぶ ゆきのり) 047-435-3256 石黒 俊行 (いしぐろ としゆき) 047-453-3736
千葉県 運営適正化委員会	所在地 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター内 電話番号 043-246-0294
習志野市役所庁舎 障害福祉課	所在地 習志野市鷺沼 2-1-1 電話番号 047-453-9206

14 権利擁護

- (1) 障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（平成 23 年法律第 79 号）に基づき、全ての職員が利用者一人ひとりを尊重し、支援していきます。
- (2) 利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため、緊急時などやむを得ない場合を除き、利用者の行動を制限する行為を行いません。

15 第三者評価の実施状況

評価確定日	令和 2 年 3 月 2 4 日
評価実施機関	特定非営利活動法人 VAIC コミュニティケア研究所 評価機関法人番号：8040005002360
評価結果の開示状況	WAM NET で公表されています。

16 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	年	月	日
-----------------	---	---	---

上記内容について、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 24 年 3 月 13 日厚生労働省令第 28 号）」第 5 条の規定に基づき、利用者に説明を行いました。

所在地	275-0025 千葉県習志野市秋津 3-4-1
事業所名	社会福祉法人 習愛会 花の実園
説明者氏名	印

上記内容の説明を事業者から確かに受けました。

利用者	住所	
	氏名	印

代理人等	住所	
	氏名	印